

令和6年能登半島地震への対応

日本赤十字社では、大規模な災害に対して迅速かつ適切に医療救護活動を行うため、日頃から救護員等の養成に努め、災害救援物資の整備充実に取り組んでいます。

今回は、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震への対応について紹介します。



日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院・第二病院から特に大きな被害が生じている石川県珠洲市・輪島市を中心に医療救護班を継続的に派遣してきました。医療救護班の活動は医療救護だけに留まらず、慣れない避難所生活やその後の生活に対する不安など多くの困難を抱える方々の声に耳を傾けるなど、広く被災者支援を行います。

また、こころのケア活動も展開し、被災者の精神面のケアに専門的な知見を有する職員を含むチームを派遣しました。

日本赤十字社では、慣れない避難所生活の不安を少しでも軽減するため、毛布や安眠セット、緊急セット、パーテーションのほか、水道が止まってしまった地域には簡易トイレ等を届けました。

愛知県支部からも被災地の物資ニーズに応えるため、県内各地に備蓄している救援物資を発災翌日から搬送しました。



救援物資の搬送



活動資金・義援金の違い

- 活動資金** 災害時の被災者支援など日本赤十字社の行う様々な活動に活用されます。
- 義援金** 被災都道府県に設置される義援金配分委員会に全額送金され、市区町村等の自治体を通じて、被災地の方々の生活支援に役立てられます。(事務手数料等は一切いただいておりません。)



赤十字事業は皆さまからの活動資金のご協力によって支えられています。

発行元／日本赤十字社愛知県支部 名古屋市東区白壁 1-50 TEL 052-971-1591 発行日／令和6年5月1日



日本赤十字社愛知県支部

公式ウェブサイトは で検索

赤十字は、動いてる！
+ SAVE365

詳しくはこちらから！
(日本赤十字社愛知県支部ホームページ)

